

計画の基本理念

- 子どもは、社会の希望であり、未来をつくる、かけがえない存在です。子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が尊重されるとともに、親も子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、計画の基本理念を次のように定めます。

子どもも親も笑顔が輝き、地域で安心して子育てができるまち中央区



計画の方向性

- 基本理念を実現するために、次の3つを計画の方向性として、子ども・子育て支援施策を展開します。

方向性1

子どもが元気に明るく育つ環境をつくります

子どもの人権が尊重され、すべての子どもが元気に明るく育ち、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

方向性2

すべての子育て家庭を支援します

保護者が子育てに喜びや生きがいを感じ、子どもが心身ともに健やかに成長できる家庭環境をつくります。

方向性3

地域・社会全体で子どもを育む力を高めます

子どもの成長過程で重要な生活の基盤である地域や、企業などを含めた社会全体で協力し、子育てを支え、見守ります。

第二期の重要な取組

- 第二期計画では、施策をまたがる重要なものとして、以下の取組を推進します。

量・質を兼ね備えた教育・保育環境の充実

量の拡充

保育の質が確保された認可保育所の開設を中心に定員拡大を図り、可能な限り早期の待機児童の解消を目指します。

- ◆私立認可保育所の開設支援
- ◆大規模開発等の機会を捉えた保育施設の確保など

質の確保・向上

良好な教育・保育環境において、適切な教育・保育内容を知識豊富な保育士等により提供できるよう、教育・保育の質の確保・向上にむけた取組を推進していきます。

- ◆教育・保育の環境や内容に関する巡回支援・指導の充実
- ◆遊び場の確保に向けた支援、保幼小の連携など

相談支援体制の充実とネットワークづくりの支援

身近な場所で気軽に相談でき、適切なサポートを受けられる環境づくり

- ◆産後うつや育児不安の解消のため、相談支援体制のさらなる充実
- ◆妊娠期から子育て期までのさまざまな相談に対応するため、母子保健コーディネーターの配置や相談窓口の拡充

保護者同士のネットワークづくり支援

- ◆「あかちゃん天国」や「乳幼児クラブ」などの実施によるネットワークづくり支援
- ◆より効果的なツールを活用した情報発信

方向性1 子どもが元気に明るく育つ環境をつくります

教育・保育環境の整備

主な事業

- ・保育施設の整備
- ・施設整備以外の保育事業等
- ・育児休業後の保育施設の確保
- ・認定こども園の整備
- ・小・中学校の整備



認可保育所



子どもの居場所「プレディ」

教育・保育内容の充実

主な事業

- ・保育園巡回支援・指導検査★
- ・保育士への支援★
- ・教育・保育における安全対策
- ・遊びや活動の場の確保★
- ・多様な主体の参入促進
- ・保幼小の連携★
- ・幼稚園訪問指導・研修の実施★
- ・学力・豊かな心・健康、体力

子どもの居場所づくり

主な事業

- ・放課後児童健全育成事業（学童クラブ）
- ・放課後子供教室（子どもの居場所「プレディ」）
- ・児童館運営



方向性2 すべての子育て家庭を支援します



新生児等訪問指導

妊娠期から子育て期まで安心して過ごすための支援

主な事業

- ・妊婦健康診査
- ・母子健康教育（プレママ教室・パパママ教室）・産後ケア（宿泊型）事業★
- ・乳児家庭全戸訪問事業（新生児等訪問指導）
- ・乳幼児健康診査・乳幼児健康相談（フリー乳健）
- ・食育の推進
- ・予防接種
- ・子ども子育て応援ネットワーク★